

交通安全ニュース

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和5年

2月号

＼大人もこどもも着用しよう！ 命を守るヘルメット

道路交通法の改正により、
全ての自転車利用者に
ヘルメット着用が
努力義務化
(令和5年4月1日施行)

大切な命を守るため
自転車を利用する際は
乗車用ヘルメットの着用を。

- ・令和5年度
佐賀県交通安全県民運動
実施計画を策定しました

今月の
事務局
だより



佐賀県 暮らしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
Tel:0952-25-7060



SAGA
BLUE
PROJECT

目次

1 交通事故発生状況	2
(1) 交通事故発生状況（令和5年1月末）.....	2
(2) 交通死亡事故発生状況（令和5年1月中）.....	2
(3) 人身事故の特徴（令和5年1月末）.....	3
2 市町別の交通事故発生状況	4
(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和5年1月末）.....	4
(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和5年1月末）.....	5
(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和5年1月末）.....	6
3 交通事故相談状況	7
(1) 交通事故相談の件数	7
(2) 交通事故相談の市町別状況.....	7
(3) 交通事故相談の内容	7
4 事務局だより	8
○ 令和5年度佐賀県交通安全県民運動実施計画を策定しました.....	8, 9
○ 御案内等.....	10

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（令和5年1月末）

○ 全国・九州の交通事故死者数

区分	死者数	前年対比	(増減率)
全国	217人	+34人	(+18.6%)
九州	22人	+2人	(+10.0%)
佐賀県	0人	-3人	(-100%)

○ 県内の交通事故発生状況

区分		令和5年1月末	前年対比	(増減率)	
人身事故	発生件数	261件	-34件	(-11.5%)	
	死亡事故	件数	0件	-3件	(-100%)
		死者数	0人	-3人	(-100%)
	負傷者数	338人	-41人	(-10.8%)	
物損事故		1,862件	389件	(26.4%)	

(2) 交通死亡事故発生状況（令和5年1月中）

1月中の交通死亡事故発生なし。

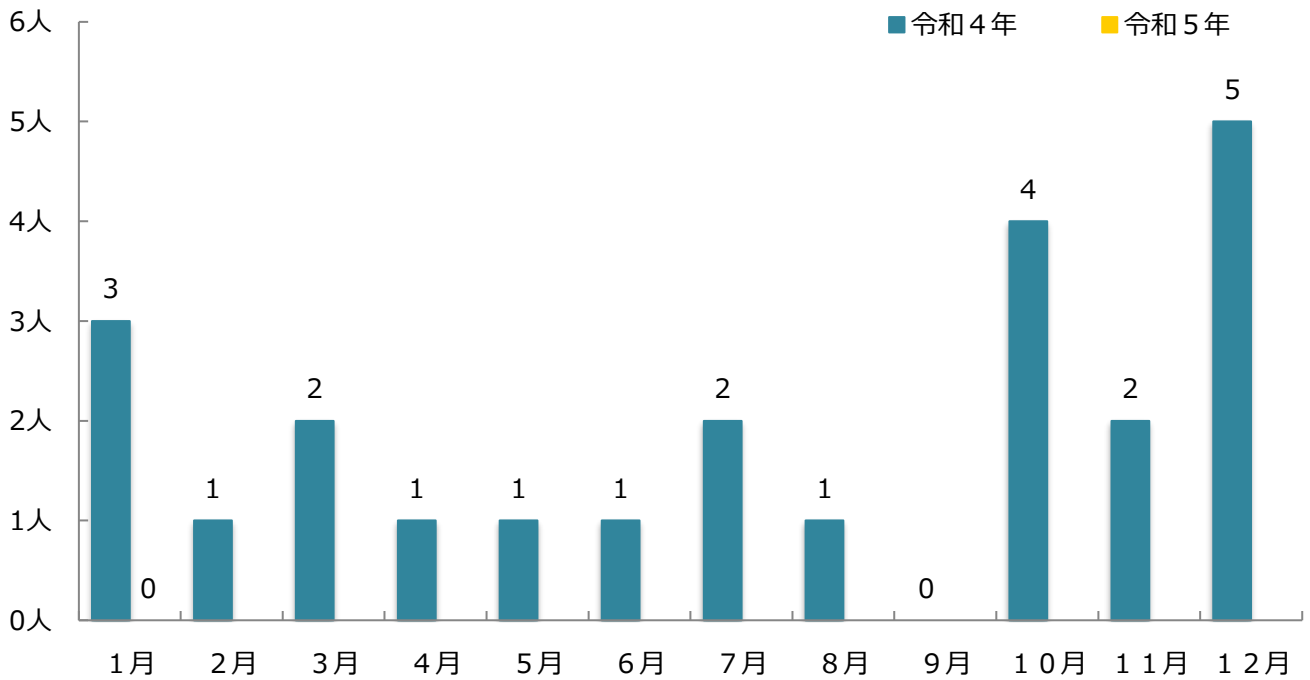


注意情報

1月中に交通死亡事故の発生はありませんでしたが、昨年12月は1か月で5人の方が交通事故で亡くなっています。

これから年度末にかけて、慌ただしい時期となりますが、交通ルールを守って、より一層の安全運転をよろしくお願いいたします。

○ 月別死者数



毎号掲載しております交通事故の分析につきましては、令和5年1月は交通事故が発生しておりませんので、割愛させていただきます。

(3) 人身事故の特徴（令和5年1月末）

- 65歳以上の高齢者が関係した事故が100件発生し、全事故の38.3%を占めている。
- 第1原因者を年齢別にみると、高齢者が67件(25.7%)と最も多く、順に40歳代が44件(16.9%)、若者、30歳代が29件(11.1%)となっている。
- 事故類型別では、追突事故が106件(40.6%)と最も多く、次に出会い頭事故が57件(21.8%)となっている。
- 道路別では、国道が100件(38.3%)と最も多く、順に市町道が75件(28.7%)、県道が60件(23.0%)となっている。
- 原因別(違反別)では、前方不注意が89件(34.1%)と最も多く、順に安全不確認が45件(17.2%)、一時不停止、ハンドルブレーキ操作不適が25件(9.6%)となっており、前方不注意と安全不確認による事故が全事故の51.3%を占めている。
- 時間別では、18時台が32件(12.3%)と最も多く、次に7時台、11時台が24件(9.2%)となっている。また、通勤通学の時間帯（6～9時台・16～19時台）に145件発生し、全事故の55.6%を占めている。

※ ()は全事故に占める構成率

2 市町別の交通事故発生状況

(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和5年1月末）

発生地 市町名	交通事故 死者数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.1.1	発生件数		R5.1末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	0	231,050	0.00	1	157,450	0.00	1	184,115	0.00	1
唐津市	0	114,257	0.00	1	77,879	0.00	1	95,310	0.00	1
鳥栖市	0	74,796	0.00	1	50,220	0.00	1	56,025	0.00	1
多久市	0	17,775	0.00	1	12,620	0.00	1	17,075	0.00	1
伊万里市	0	51,289	0.00	1	35,987	0.00	1	46,727	0.00	1
武雄市	0	46,991	0.00	1	33,170	0.00	1	42,900	0.00	1
鹿島市	0	27,120	0.00	1	19,437	0.00	1	24,989	0.00	1
小城市	0	43,263	0.00	1	31,628	0.00	1	38,967	0.00	1
嬉野市	0	25,164	0.00	1	17,292	0.00	1	22,326	0.00	1
神崎市	0	30,311	0.00	1	21,990	0.00	1	27,516	0.00	1
吉野ヶ里町	0	16,385	0.00	1	11,379	0.00	1	13,318	0.00	1
基山町	0	17,379	0.00	1	12,145	0.00	1	12,764	0.00	1
上峰町	0	9,446	0.00	1	6,802	0.00	1	8,185	0.00	1
みやき町	0	25,544	0.00	1	17,841	0.00	1	21,927	0.00	1
玄海町	0	5,312	0.00	1	3,536	0.00	1	5,512	0.00	1
有田町	0	18,503	0.00	1	13,055	0.00	1	16,042	0.00	1
大町町	0	6,097	0.00	1	4,208	0.00	1	4,877	0.00	1
江北町	0	9,499	0.00	1	6,659	0.00	1	8,339	0.00	1
白石町	0	21,282	0.00	1	15,686	0.00	1	21,822	0.00	1
太良町	0	7,813	0.00	1	5,757	0.00	1	7,879	0.00	1
高速/県外者	0									
不明								84		
県 計	0	799,276	0.00		554,741	0.00		676,699	0.00	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和5年1月末）

発生地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.1.1	発生件数		R5.1末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	94	231,050	4.07	3	157,450	5.97	3	184,115	5.11	3
唐津市	35	114,257	3.06	9	77,879	4.49	9	95,310	3.67	8
鳥栖市	20	74,796	2.67	10	50,220	3.98	10	56,025	3.57	10
多久市	3	17,775	1.69	16	12,620	2.38	16	17,075	1.76	17
伊万里市	12	51,289	2.34	13	35,987	3.33	12	46,727	2.57	11
武雄市	11	46,991	2.34	12	33,170	3.32	13	42,900	2.56	12
鹿島市	10	27,120	3.69	6	19,437	5.14	6	24,989	4.00	7
小城市	17	43,263	3.93	4	31,628	5.37	4	38,967	4.36	5
嬉野市	4	25,164	1.59	17	17,292	2.31	17	22,326	1.79	16
神埼市	19	30,311	6.27	1	21,990	8.64	2	27,516	6.91	2
吉野ヶ里町	10	16,385	6.10	2	11,379	8.79	1	13,318	7.51	1
基山町	3	17,379	1.73	15	12,145	2.47	15	12,764	2.35	15
上峰町	2	9,446	2.12	14	6,802	2.94	14	8,185	2.44	14
みやき町	3	25,544	1.17	18	17,841	1.68	18	21,927	1.37	18
玄海町	0	5,312	0.00	20	3,536	0.00	20	5,512	0.00	20
有田町	7	18,503	3.78	5	13,055	5.36	5	16,042	4.36	4
大町町	2	6,097	3.28	7	4,208	4.75	7	4,877	4.10	6
江北町	3	9,499	3.16	8	6,659	4.51	8	8,339	3.60	9
白石町	2	21,282	0.94	19	15,686	1.28	19	21,822	0.92	19
太良町	2	7,813	2.56	11	5,757	3.47	11	7,879	2.54	13
高速/県外者	2									
不明								84		
県 計	261	799,276	3.27		554,741	4.70		676,699	3.86	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和5年1月末）

居住地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.1.1	発生件数		R5.1末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	78	231,050	3.38	6	157,450	4.95	6	184,115	4.24	6
唐津市	29	114,257	2.54	10	77,879	3.72	10	95,310	3.04	10
鳥栖市	10	74,796	1.34	13	50,220	1.99	13	56,025	1.78	13
多久市	8	17,775	4.50	2	12,620	6.34	2	17,075	4.69	3
伊万里市	9	51,289	1.75	11	35,987	2.50	11	46,727	1.93	11
武雄市	5	46,991	1.06	16	33,170	1.51	16	42,900	1.17	18
鹿島市	8	27,120	2.95	9	19,437	4.12	9	24,989	3.20	9
小城市	17	43,263	3.93	4	31,628	5.37	4	38,967	4.36	5
嬉野市	4	25,164	1.59	12	17,292	2.31	12	22,326	1.79	12
神埼市	13	30,311	4.29	3	21,990	5.91	3	27,516	4.72	2
吉野ヶ里町	5	16,385	3.05	8	11,379	4.39	8	13,318	3.75	7
基山町	1	17,379	0.58	19	12,145	0.82	19	12,764	0.78	19
上峰町	1	9,446	1.06	17	6,802	1.47	18	8,185	1.22	16
みやき町	3	25,544	1.17	15	17,841	1.68	15	21,927	1.37	14
玄海町	0	5,312	0.00	20	3,536	0.00	20	5,512	0.00	20
有田町	7	18,503	3.78	5	13,055	5.36	5	16,042	4.36	4
大町町	3	6,097	4.92	1	4,208	7.13	1	4,877	6.15	1
江北町	1	9,499	1.05	18	6,659	1.50	17	8,339	1.20	17
白石町	7	21,282	3.29	7	15,686	4.46	7	21,822	3.21	8
太良町	1	7,813	1.28	14	5,757	1.74	14	7,879	1.27	15
高速/県外者	51									
不明								84		
県 計	261	799,276	3.27		554,741	4.70		676,699	3.86	

※「居住地」とは、交通事故原因者が居住している市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

4 交通事故相談状況

(1) 交通事故相談の件数

年度累計：令和5年1月末

区分	前月末計	1月			累計
		新規	継続	計	
面接	5	2	0	2	7
電話	46	2	0	2	48
弁護士	12	0	2	2	14
文書	0	0	0	0	0
合計	63	4	2	6	69

(2) 交通事故相談の市町別状況

市・町	1月	累計	市・町	1月	累計	市・町	1月	累計
佐賀市	5	39	嬉野市	0	0	大町町	0	0
唐津市	0	5	神埼市	0	4	江北町	0	0
鳥栖市	0	3	吉野ヶ里町	0	2	白石町	0	6
多久市	0	2	基山町	0	2	太良町	0	0
伊万里市	0	1	上峰町	0	0			
武雄市	1	2	みやき町	0	0	県外	0	0
鹿島市	0	2	玄海町	0	0	不明(匿名)	0	1
小城市	0	0	有田町	0	0	合計	6	69

(3) 交通事故相談の内容

相談の要旨	主たる相談	被害者	加害者
賠償責任者	1	1	0
賠償額の算定	14	11	3
過失の程度	11	4	7
示談の仕方	6	1	5
示談解決後の変更取消	1	1	0
債務不履行	3	3	0
自賠償保険の請求等	2	1	1
労災社会保険等の適用	0	0	0
訴訟調停の利用	0	0	0
身体障害者の更生	0	0	0
生計の維持	0	0	0
各種福祉施設の利用	0	0	0
各種援護措置の利用	0	0	0
その他	31	17	14
計	69	39	30

4 事務局だより

令和5年度

佐賀県交通安全県民運動実施計画を策定しました

この計画は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に行う、佐賀県交通安全県民運動についての計画です。基本方針として、令和5年度の佐賀県交通安全県民運動は、第11次佐賀県交通安全計画の対策方針を踏まえ、関係機関・団体の緊密な連携の下、県民総参加による運動を推進することで、県民一人ひとりに対する「交通事故防止の自分事化」と「交通事故防止に配慮した自発的行動」を醸成することで、交通事故の総量抑止はもとより、悲惨な交通事故のない安全で安心な佐賀県を目指すものとしています。

年間統一スローガン 「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

年間重点推進事項

交通事故を防止するためには、ドライバー、歩行者を問わず、県民一人ひとりが交通事故の防止を自らの課題として認識し、自発的に交通ルールの遵守と正しい交通マナーで道路を利用するなど、交通事故の防止に配慮した行動を醸成していくことが重要です。

そのためには、それぞれの家庭、学校、職場、地域等における交通安全教育や各種機会を活用しての広報啓発など、あらゆる機会を通じて交通安全意識の高揚を図るなど、交通安全思想の普及に努める必要があります。今年度は、重点推進事項を次のとおり定め、効果的な取組を推進します。

重点推進事項

1

携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶

①スマホ使用 ②合図不履行

③信号無視 ④車間不保持



重点推進事項

2

横断歩道における歩行者保護とハンドサイン横断による歩行者の安全確保



重点推進事項

3

高齢者の交通事故防止



重点推進事項

4

「原則ハイビーム」と明るい服装・反射材による夜間の交通事故防止



重点推進事項

5

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



重点推進事項

6

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



重点推進事項

7

自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用の促進



実施計画の詳細は、県ホームページに掲載しています。右QRコードか下記URLでアクセスできます。



佐賀県ホームページ掲載URL

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00360259/index.html>

各季の交通安全県民運動

名称	実施期間
春の交通安全県民運動 (全国一斉)	5月11日(木)～5月20日(土)(10日間)
夏の交通安全県民運動	7月12日(水)～7月21日(金)(10日間)
秋の交通安全県民運動 (全国一斉)	9月21日(木)～9月30日(土)(10日間)
冬の交通安全県民運動	12月13日(水)～12月22日(金)(10日間)

期間を定めて実施する運動

名称	実施期間
新入学児童・園児を守る交通安全旬間	4月6日(木)～4月15日(土)(10日間)
自転車のルール遵守とマナーアップ運動	5月1日(月)～5月31日(水)(1か月間)
夕暮れ時の早めのライト(前照灯)点灯運動	10月1日(日)～12月31日(日)(3か月間)

日を定めて実施する運動

名称	実施日	実施要領
交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)	5月20日 9月30日	春・秋の交通安全県民運動に併せて、街頭活動や広報活動を実施するとともに、地域の実情に応じた交通安全行事等を開催し、交通事故死ゼロを目指す安全意識の高揚を図る。
交通安全日 (やめよう！佐賀のよかろうもん 運転の日)	毎月1日	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に資するための街頭指導及び広報活動を実施するとともに、交通安全教育活動を推進し、交通安全意識の高揚を図る。
子どもと高齢者の交通安全の日	毎月10日	街頭等において子どもと高齢者に対する保護・誘導活動及び交通安全指導の強化を図るとともに、他のドライバーに対しては「思いやり運転」の実践など保護意識の醸成を図る。
県民交通安全の日 (自転車のルール遵守と マナーアップの日)	毎月20日	自転車安全利用五則の徹底など、特に自転車に特化した街頭指導等や広報活動を実施し、自転車利用者に対して「自転車も車両である」という意識付けを図る。
飲酒運転根絶の日	毎月25日	各種講習会、広報媒体等を活用した啓発活動を推進し、家庭、職場、地域をあげて飲酒運転の根絶を図る。

御案内等

交通安全ビデオ教材を貸し出しています

一般向け

- 無事故でGO！セイフティ・ドライブのポイント
- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ！
- 飲酒運転 許されない犯罪
- 危険！自動車運転中のスマホ
事故発生メカニズム
- 点灯せ！心のヘッドライト
～歩行者と交通事故を防ぐ運転の心得～

高齢者向け

- 高齢者の自転車と歩行立場かわれば
気も変わる
- 三遊亭小遊三の高齢者の交通安全
- 沼田爆の高齢ドライバーの交通安全

幼児・小学生向け

- 忍者玉丸 ルールを守って交通安全!!の巻
- ズッコケ三人組のこうつうあんぜん
- はなかつぱの交通安全
- むしむし村の交通安全
- 三太郎とかぐや姫の交通安全



佐賀県交通安全キャラクター
マニャー



幼稚園・保育園、学校、職場
などの交通安全教室に
ぜひ御活用ください！

【お問い合わせ先】

佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
TEL 0952-25-7060
※貸出期間は概ね2週間です。

写真を募集中です！！

各地区で実施された交通安全活動中の
写真や、ユニークな交通安全広報グッズの
写真などありましたら、右記事務局までお送
りください。応募写真の
中から交通安全ニュース
の表紙に掲載させていただきます。



御応募いただいた方には粗品 (交通安全グッズ) を差し上げます！

【送付先】

事務局 〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室 宛
【Mail】kurashianzen@pref.saga.lg.jp



交通事故相談所の御案内

交通事故の当事者でお困りの方は、お気軽
に御相談ください。

電話相談のほか、来所相談（要予約）
にも対応。毎月第2、第4金曜日には弁護士
による無料相談もあります。（要予約）



御相談はこちらへ

佐賀県交通事故相談所

TEL : 0952-25-7061

【相談受付時間】9：00～16：00

土・日・祝日（年末年始を除く）
も相談をお受けします。
相談は無料です。



佐賀県交通事故相談所の御案内

検索